

令和5年度

直方中央保育園における自己点検及び自己評価：施設長

自己評価の観点		評価
1. 基本方針について		
①園の保育理念や保育方針を職員が周知している。		4
②基本方針は、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。		4
③保育理念や基本方針は職員や保護者などに見やすい場所に掲示している。		5
④保護者会や配布物を通して、保育理念や保育方針を周知している。		5
2. 組織運営について		
① 保育の質の向上や改善の為の取り組みについて、意図的・計画的に実施している。		4
② 職員会議などで職員が意見を述べる機会を確保している。		4
③職員の役割分担と責任を明確にすることにより、子どもや保護者への速やかな対応ができる体制をつくっている。		4
③ 施設長は自らの役割と責任を職員に対して表明している。		3
④ 施設長は、質の向上に意欲を持ち、その取り組みに指導力を発揮している。		3
⑤ 利用者アンケートなど利用者の意向・満足度を把握する仕組みがある。		4
⑥ 日常業務時や職員会議等により、業務の効率化について話し合う機会がある。		4
⑧運営改善の課題について把握し、計画的な取り組みを行うとともに、定期的に検証、見直しをしている。		4
⑨非常勤職員の意見を聞いたり、話し合う機会を定期的に行っている。		4
3. 人材育成について		
① 各職員について、適切な研修機会の確保を行っている。		4
② 園内研修を行っている。		4
4. 保育体験・実習について		
① 中・高・大学生などの職場体験・実習生の受け入れを行っている。		5
② 受け入れの意義や方針を全職員が理解している。		5
③ 受け入れの意義や方針を保護者に説明している。		5
④中・高・大学生に対し、園の方針や実施にあたっての注意事項をオリエンテーションの時に周知徹底している。		5
④ 実習生に対する指導方針について、職員会議で話し合っている。		5

自己評価の観点		評価
5. 安全・衛生・危機管理について		
① 事故や災害に適応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。		4
② 安全管理のマニュアルがあり、事故や災害に備えた安全対策が実施されている。		4
③ 事故防止のための具体的な取り組みを行っている。		4
④ 調理場、水回りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。		4
⑤ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。		4
⑥ 感染症等（新型コロナウイルス等）の発生時に対応できるマニュアルがあり全職員にも周知されている。		4
6. 守秘義務の遵守		
① 保育業務の中で知り得た子どもや家庭に関する秘密の保持について全職員に周知し、守られている。		5
② 保護者や地域の人から相談事項について、プライバシーの保護、話された内容の秘密保持を徹底し守られている。		5

評価基準：【5：取り組みが理想的な状態 4：取り組みがほぼできている】
【3：取り組みに対しもう少し努力が必要 2：今後十分な努力が必要】